

第3部

総括討論 (セッション3)

議論の概要

中国のWTO加盟の意義

山澤は、何らかの原因により中国のWTO加盟が実現しなければ、WTOに対する信頼性は失われ、新ラウンドの開始も不可能になる可能性があるとして指摘した。また山澤は、活発に貿易・投資に関与しているアジア諸国は例外なくWTOに加盟すべきであると主張し、加盟によって新加盟国と現加盟国の双方が社会的コストを負う必要があるとしても、WTO加盟の必要性は変わらないと強調した。

劉副主任は中国のWTO加盟が必要とされる理由として、次の3点を挙げた。第1に、中国のような大国が参加しなければ、WTOの意味そのものが変わってしまう。第2に、中国政府は、WTO加盟に伴う国際ルールの導入が、一層の改革に対する国内の抵抗を弱めるのに役に立つと考えている。第3に、中国の政治指導者は、WTO加盟が輸出や資本流入の増加など、直接の経済的利益をもたらすという点を理解している。

調整問題

山澤は、通常前提にされているように、中国が比較的短期のうちに調整問題を克

服することが可能であるかどうかという問題を提議した。

調整問題に関して劉副主任は、農業問題こそ最も対処が難しい問題であるという見解を示した。従来政府は農産物の供給を増やすことに努力を傾注してきた。ところが近年は政府は、いかにして農民の利益を損なわずに農産物の過剰供給を減らすかという問題に頭を悩ませている。中国政府は都市への人口流入制限を緩和することで、農民の数を減らしていくことを決定した。劉副主任は、最も重要な問題はいかにして人口の流動性を向上させ、同時に移動する労働力に十分な教育と技術を与えていくかということである、と強調した。

劉副主任は、調整に関わるもう一つの主要な問題として、失業問題に言及した。劉副主任によれば、中国の政治指導者、官僚、エコノミストなどの人々は、失業者層や貧困層の支援に必要な財政資金を賄うためには、国有企業の売却を進めていく必要があるという点を、次第に認識してきている。

丸川研究員は、中国の台頭が国際分業パターンに与える影響について、懸念を表明した。中国はオートバイなど比較的高級な財の市場で、日本、韓国、台湾と競争するようになってきている。一方中国は、低級な財の市場では相変わらずベトナムなどの後発国と競争している。その結果、発展段階の異なる国々が順を追って発展していくというアジアのいわゆる「雁行形態型」発展パターンが乱されてしまっている。陳教授とスティパン教授が懸念するように、中国は国際競争で唯一の勝者になってしまうかもしれない。

ノートン教授は、中国がこの数年間、WTO加盟に対する準備を整えつつあるという点を強調した。政府は、中国の経済体制をWTO体制に適合するようなものに改めていくために必要とされる広範な措置を実施してきている。それに加えて、産業構造が劇的な変化を遂げるなか、非常に競争的な中国企業が生まれ始めている。ノートン教授は華為の例を挙げた。華為は非常に成功している通信機器メーカーで、純粋な民間企業である。このことから、WTO加盟以降の中国の将来に対して楽観的な見方をとるに足る根拠が存在する、とノートン教授は論じた。

他方、ノートン教授は、中国の企業が状況の変化にすばやく、適切に対応するうえで、中国におけるコーポレート・ガバナンス制度が十分適切であるかどうかの問題になるという点を指摘した。言い換えれば、華為のようにWTO加盟後の新たな状況に適応できると思われるような優れた企業がそれほど多いだろうか、という問題である。この問題に対する回答は、WTO加盟が実現して企業が実際に新たな状

況に直面した時にならないとわからないだろう。企業が未だに本当の意味で十分な競争にさらされていない部門も存在する。これらの部門が現実の競争に直面したときにどう反応するか、現時点で推測することは難しい。ノートン教授はさらに、もし中国経済における外資のプレゼンスがあまりに急速に拡大し、特にそれが失業の急速な増大に結びついた場合、WTOに対する揺り戻しが起きるかもしれないという懸念を表明した。ノートン教授は、中国国内にはすでにWTO加盟に批判的な見解を持つ勢力がある程度の力を有している、と警告した。

ノートン教授はまた、金融自由化が金融危機に結びつく場合があるという点に注意を喚起した。ノートン教授の見方では、中国の経済政策決定者は金融危機が深刻な政治的・経済的問題に結びつくのを回避する能力を持っているが、それでもこの問題に注意を払う必要がある。

産業政策の行方

過去の中国の産業政策に対する劉副主任と丸川研究員の否定的な評価に対して、山澤は、自動車産業のような大規模産業に対して何の政策もとらないでいることは現実的でないと、産業政策に関連して中国政府が今後どのような措置をとっていくか、という問題を提議した。

劉副主任は産業政策を2つの類型に分けた。差別的産業政策（differential industrial policy）と機能的産業政策（functional industrial policy）である。差別的産業政策は、政策資源を特定の「ターゲット」産業の支援に重点的に振り向けていくものであるが、中国の実状にはあわないということがすでに明らかになってきた。近年中国は、むしろ機能的産業政策に傾いてきている。機能的産業政策とは、マクロ経済の安定性、人的資本の開発、透明な法制度、自由競争のための健全な環境などの側面に重点を置くものである。劉副主任は、機能的産業政策こそ中国の経済発展促進に有益であると論じた。

自動車産業に関して、劉副主任の見方によれば、国有の自動車メーカーの経営者は最近、激化する市場競争を生き抜くためには国際分業に参加することが必要であるという点を意識し始めている。丸川研究員は、世界の自動車産業に近年生じてい

るグローバルな経営統合の潮流の下では、中国に唯一残された選択は、自前の自動車産業育成をあきらめてグローバルな業界再編への参加に重点を置くことであると指摘した。

地域統合

第2セッションでレイヤード氏と陳教授は、地域統合に向かう最近の潮流を、WTO体制を損なう恐れがあるものとして批判した。これに反論して山澤は、WTOはWTO自身を強化するために地域統合の動きを利用するべきであると主張した。山澤は、地域統合はWTOと共存可能であるという見解を示した。山澤はまた、通貨・金融市場に関するASEAN+3のチェンマイ・イニシアティブは非常に望ましい動きであると評価した。

スティパン教授は、中国のような大国が世界経済に組み込まれる過程では、他国との摩擦の発生は不可避であると指摘した。調整のプロセスは非常に複雑なものになるだろうし、そのためにASEAN諸国は協議・協力を強化していく必要がある、とスティパン教授は強調した。

ノートン教授は、世界経済への中国の統合は、電子産業で特に急速に進展していると指摘した。そのプロセスではアメリカと台湾が主導的な役割を演じている。ノートン教授は、電子産業のきわめて複雑な生産ネットワークが今後どのように発展していくか、注目する必要があると論じた。

質疑応答

質問) 国有企業の改革の進展状況はどうか？

劉) 第一に、国有資本の配分を調整していく必要がある。軽工業部門では、非国有企業が次第に主力を占めるようになってきている。重工業部門でも、多くの国有企業が株式会社への再編を進めている。政府はまた、インフラ部門の独占打破に取り

組んでいる。第2の問題は、社会保険制度の整備である。これは国有企業改革のなかで最も難しい課題であるといえよう。政府は目下、新しい制度を3年以内に整備するという目標を立てている。第3の問題は、不良債権の問題である。すべての不良債権はすでに、資産管理会社 (asset management companies) に譲渡され、今後はその売却が進められていく見込みである。

質問) 最近開始された西部大開発政策は、中国のWTOによってどのような影響を受けるだろうか?

丸川) 加盟後には地域格差は拡大することが見込まれている。だが、有利な要因も存在する。第1に、西部地域は3億人の人口を抱えており、それ自体大きな市場である。加盟後は小売・卸売業への外国直接投資に対する規制が廃止されることになる。成都市 (四川省) では、イトーヨーカドーが地元市場への進出にすでに成功を収めている。加えて、西部地域には多数の研究機関や大学が所在しており、優秀な研究者を抱えている。こうした人的資源は、ソフトウェアやその他のハイテク製品の開発に利用できる。これは外国企業にとっても、大きなビジネスチャンスを提供する。

こうした有利な要因は不利な要因を凌ぐと考えられる。したがって西部地域の発展は、WTO加盟によって停滞するというよりむしろ加速するだろう。

質問) 人権問題は今後の米中関係にどのような影響を与えるか?

ノートン) 今後も人権問題は、米中関係のトラブルの種であり続けるだろう。近年は、伝統的に人権問題を重視してきた民主党リベラル派に加えて、共和党の一部も中国の人権問題 特に関心するようになってきている。2002年に権力が江沢民から他の政治指導者にスムーズに継承されれば、アメリカ側には中国の政治的变化に向けた動きを見守ろうという雰囲気が生まれるだろうから、人権問題の重要度は低下するだろう。もし権力の移行がスムーズでなければ、政治問題が再び両国関係の障害として表面化する可能性はある。

質問) WTO加盟は中国に対する華僑・華人投資にどのような影響を与えるか?

スティパン) 華僑・華人を母体とする東南アジアの多国籍企業は、中国に対する自らの比較優位の所在をよくわきまえている。こうした企業の多くはすでに中国で投

資を実施しているのです、自分たちが中国で何をできるか、よくわかっている。タイの場合、飼料を生産する大型の多国籍企業の例がある。この企業は中国に最も早期に投資した外資企業の一つであり、中国で非常に大きな市場プレゼンスを有している。もう一つの例は、オートバイを生産する合弁企業である。この企業は一部日本の技術も利用している。サービス、金融、電気通信などの分野で中国、そして日本・香港などの第三国とこうした合弁企業を設立していくことは可能である。我々は引き続き、新たなビジネスの機会に対応していくことになるだろう。

(文責：山澤、今井)

参加者リスト

議長

山澤逸平 アジア経済研究所所長

パネリスト

劉 鶴

丸川知雄

Barry Naughton

Suthiphand Chirathiwat